

平成 19 年度観光地等交通対策の実施概要について

平成 20 年 3 月

京都市都市計画局

目 次

嵐山交通対策の実施概要について	1 ~ 9 ページ
東山交通対策の実施概要について	10 ~ 17 ページ
パーク&ライドの実施概要について	18 ~ 22 ページ

嵐山交通対策の実施概要について

嵐山地区の秋の観光シーズンにおける渋滞等の交通問題解決に向けて、平成 13 年度から 2 箇年の交通社会実験をはじめ、これまで 6 年にわたり、観光地交通対策に取り組んできました。そのため、少しずつではありますが地域に対策が着実に浸透してきています。

今後は、これまでの取組により培った地元住民の方々との協力体制をより強固なものとし、持続可能な対策として取り組んでいく必要があります。このようなことを踏まえ、今年度においては、昨年度に引き続き以下の対策を実施いたしました。

また、対策の周知と併せて、嵐山地区へ向かう手段としての公共交通利用を促すために、各種媒体などを活用し、広報・PRを行いました。

今年度の取組対策

1. 嵐山地区における秋の臨時交通規制等の実施

- (1) 長辻通及び渡月橋～阪急嵐山駅前間の一方通行規制
- (2) 長辻通の大型車等一方通行規制
- (3) 長辻通への車両流入規制の実施体制
- (4) 市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制
- (5) 歩行者案内の充実による分散誘導

2. パーク&ライドの実施

パーク&ライド駐車場

- 西大路三条エリア（京福電鉄西大路三条駅周辺地区）
- 丹波口エリア（JR丹波口駅周辺地区）
- 京都南エリア（地下鉄くいな橋駅周辺地区）
- 天神川四条エリア（京福電鉄蚕ノ社駅周辺地区）

3. 対策実施の周知・公共交通利用促進の広報・PR

- ポスター・チラシによる周知
- インターネットによる周知
- その他各種媒体等を活用した公共交通利用促進のための広報・PR

- 2 交通対策の実施概要

1 平成 19 年度嵐山交通対策の全体概要

嵐山地区の交通状況に対する問題は、大きく「交通渋滞の発生」と「歩行者の安全性の低下」です。今年度も、上記の交通問題解決に向けて、臨時交通規制をはじめとする嵐山地区内での交通対策と地区内への流入抑制を図るパーク＆ライドを実施しました。

また、これらの施策の周知を図るため、各種媒体を活用して広報を実施しました。

【平成19年度嵐山交通対策の概要】

	対 策	継続・新規 の別	変更点	対策のねらい	結果の概要
渋滞対策	市営嵐山観光駐車場の 観光バス予約制	変 更	・周辺駐車場との 連携強化 ・予約受付等に インターネット を活用	市営嵐山観光駐車 場を観光バス予約制 とすることで、入庫待 ち観光バスを三条通 から排除し、交通の円 滑化を図る。	三条通での入庫待ち観 光バスの発生が抑止さ れ、交通の円滑化が図ら れた。予約システムにつ いても、混乱が生じるこ となく運営が行われた。
	長辻通の北行き 一方通行規制 (11月中の土日、休日)	変 更	・規制時間の短縮	北行きの一方向通 行規制を実施するこ とで交通の円滑化と安 全の向上を図る。	24日(土)を除いては、 円滑な自動車交通及び安 全な歩行空間が確保され た。
	渡月橋～阪急嵐山駅前間の 南行き一方通行規制 (11月中の土日、休日)	継 続		南行きの一方向通 行規制を実施するこ とで交通の円滑化を図 る。	対策期間を通して、円 滑な自動車交通及び安全 な歩行空間が確保され た。
	パーク＆ライド	変 更	・京都南エリアから 京阪電鉄伏見稲 荷駅までシャトル 便を運行	公共交通への転換を 促し、自家用車の流入 抑制を図る。	多くの利用者があり、特 に25日には3エリアにお いて満車となるなど、自 家用車の流入抑制に一定 の効果があつた。
歩行者の安全対策	長辻通の大型車等 一方通行規制 (11月中全日・終日)	変 更	・南行路線バス利用 者の補完策の実 施(のりつぎ補助 券配布)	路線バスを含めた 大型車の一方向通 行規制を実施するこ とにより、幅員狭小区 間の交通の円滑化を図 る。	大型車同士の離合がな くなり、特に幅員狭小区 間(JR山陰本線踏切付 近)での歩行空間の安全 性が確保された。
	歩行者案内の 充実による分散誘導	新 規		歩行者案内マップ や看板を用いて歩行 者の誘導を行ない、長 辻通からの分散を図 る。	多数の観光客が歩行者 案内マップを手に周遊す るなど、長辻通からの歩 行者の分散に一定の効果 があつた。
	長辻通への車両流入規制の 実施体制整備	継 続		歩行者の流入過多 により、長辻通への車 両進入が危険を伴う 場合に車両流入規制 を実施し、歩行者の安 全性を確保する。	歩行者数を計測し、右 京警察署への情報提供を 行なうなどの実施体制を 整備したことによって、 車両流入規制の実施・解 除がスムーズに行われ た。

2 嵐山交通対策の周知について

今年度は、昨年度と同様に地元配布チラシの全戸配布や「市民しんぶん」への掲載等を行うことにより、地元住民や商店街等へ臨時交通規制の周知を図りました。また、観光客に対する臨時交通規制の周知として、パーク＆ライドのチラシへの掲載を行うと共に、高速道路の主要なサービスエリア、パーキングエリア及びインターチェンジにおいて、手渡し配布を行うなどの方法で周知を行いました。

【主な広報手段】

地元配布チラシの全戸配布

インターネットによる情報提供

「市民しんぶん」への掲載

パーク＆ライドチラシへの配布

・高速道路の主要なサービスエリア、パーキングエリア及びインターチェンジにおける配布

京阪神地域や中部・東海方面でのポスター・チラシ配布

規制事前周知・実施看板の設置

【地元配布チラシ】



【ポスター・パンフレットイメージ】

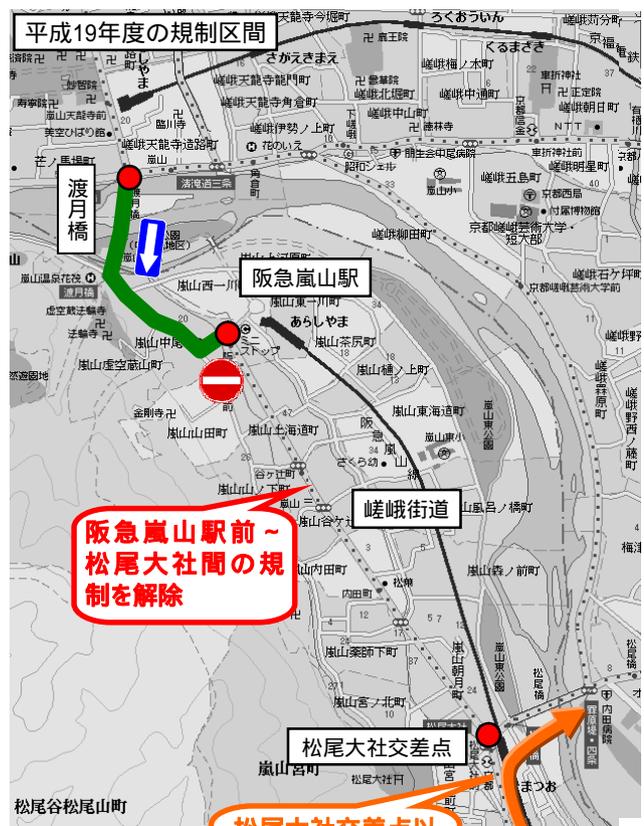
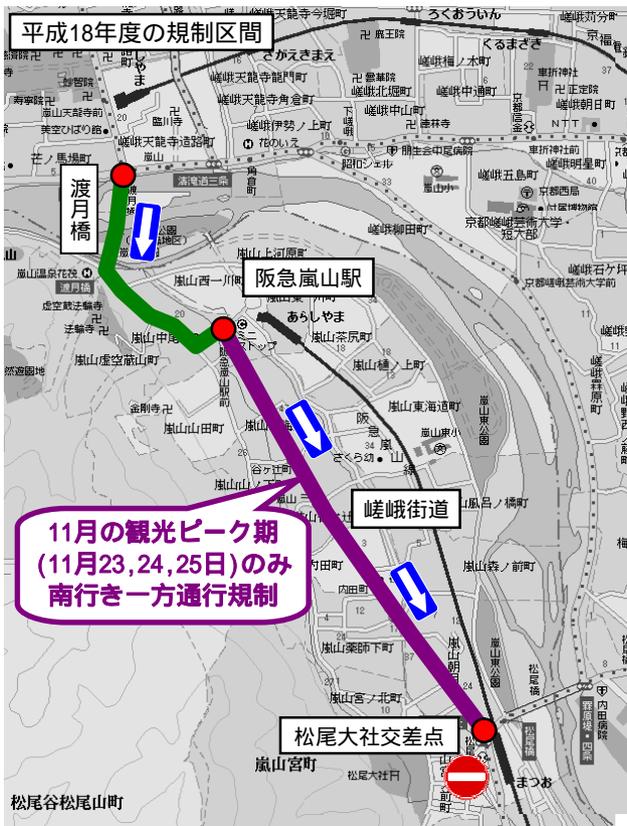


（嵯峨街道の状況）

今年度は交通規制の対象区間を縮小し、

- ・昨年度に観光ピーク期の3日間に規制を実施していた阪急嵐山駅前～松尾大社間では、嵯峨街道が生活道路であることを考慮し、規制を解除し松尾大社交差点以南での看板・横断幕による誘導を強化することで対応しました。
- ・松尾大社交差点に設置した大型看板等により、嵯峨街道からは渡月橋を渡れないことが周知できたため、阪急嵐山駅前交差点～松尾大社間の規制時間外においても、森原堤方面に迂回する車両が多くなり、嵯峨街道の交通環境の改善が図られました。

【嵯峨街道の規制区間の状況】



【交通対策実施時の松尾大社交差点の状況】



【交通対策実施時の嵯峨街道の状況】



(市営嵐山観光駐車場の予約制観光バス専用化の実施状況)

市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制を実施し、嵐山中心部での観光バスの入庫待ちによる交通混雑を緩和

- ・平成 17 年度は、三条通において駐車場への入庫待ち観光場バスが交通阻害要因となり、大規模な交通渋滞が発生していました。今年度は、昨年度に引き続き、11 月 17 日(土)、18 日(日)、23 日(祝)、24 日(土)、25 日(日)の 5 日間に、市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制を実施し、三条通の入庫待ち観光バスの抑制を図りました。

周辺駐車場との連携を強化したことで、予約外の観光バスが他の駐車場に集中することもなく三条通全体の交通環境が改善

- ・昨年度は、予約外の観光バスが他の駐車場へ集中したことで入庫待ちが発生し、三条通の交通を阻害している状況が見受けられました。平成 19 年度は、そうした状況を防ぐため、嵐山地区内の各駐車場間の連携を強化することで混雑時における入庫待ちの抑止に努めました。
- ・具体的には、各駐車場の駐車状況に関して逐次情報交換を行なうとともに、混雑時の入庫待ち抑止のために、3 駐車場間で空きスペースの共有化を図りました。

【対策実施時の状況】

【三条通の状況】

【阪急嵐山駐車場で空きスペースの活用状況】



誘導看板等の設置により、自家用車を阪急嵐山駐車場に誘導することで、嵐山中心部の駐車待ちによる交通混雑を緩和

- ・嵐山中心部への来訪ルートに市営嵐山観光駐車場の予約制観光バス専用化の周知看板を設置し、自家用車や予約外の観光バスに対して、周知を図りました。
- ・市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制に伴い、入庫できない自家用車が駐車場を探してうろつくことを防ぐため、市営嵐山観光駐車場前に阪急嵐山駐車場への誘導看板を設置し、誘導を行いました。

【観光バス予約制の周知看板】



【阪急嵐山駐車場への誘導看板】

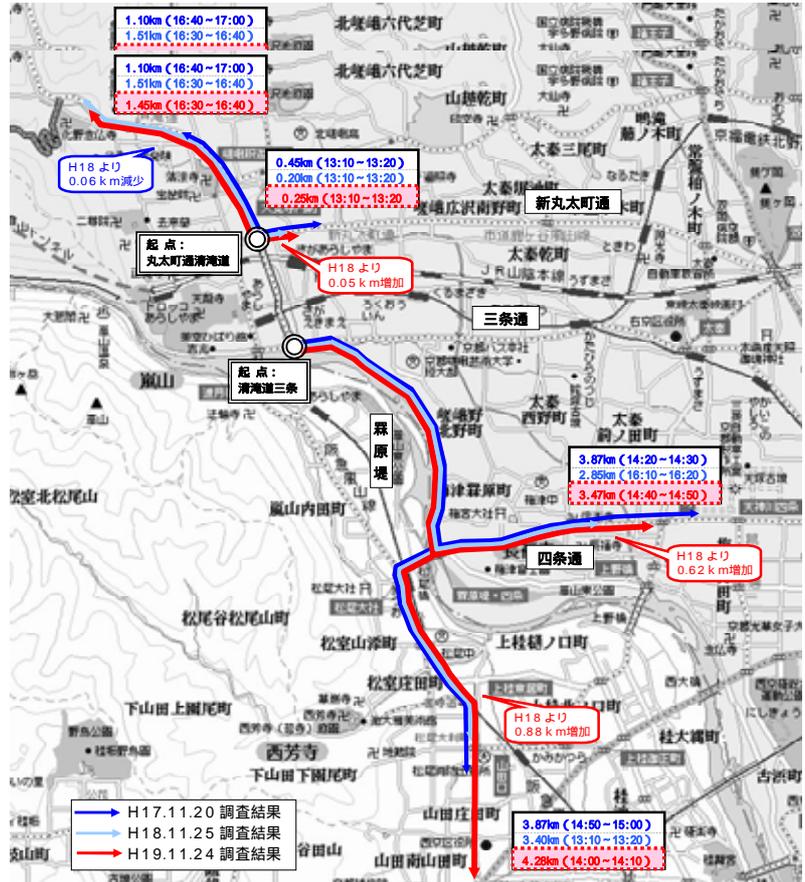


(交通対策の実施結果)

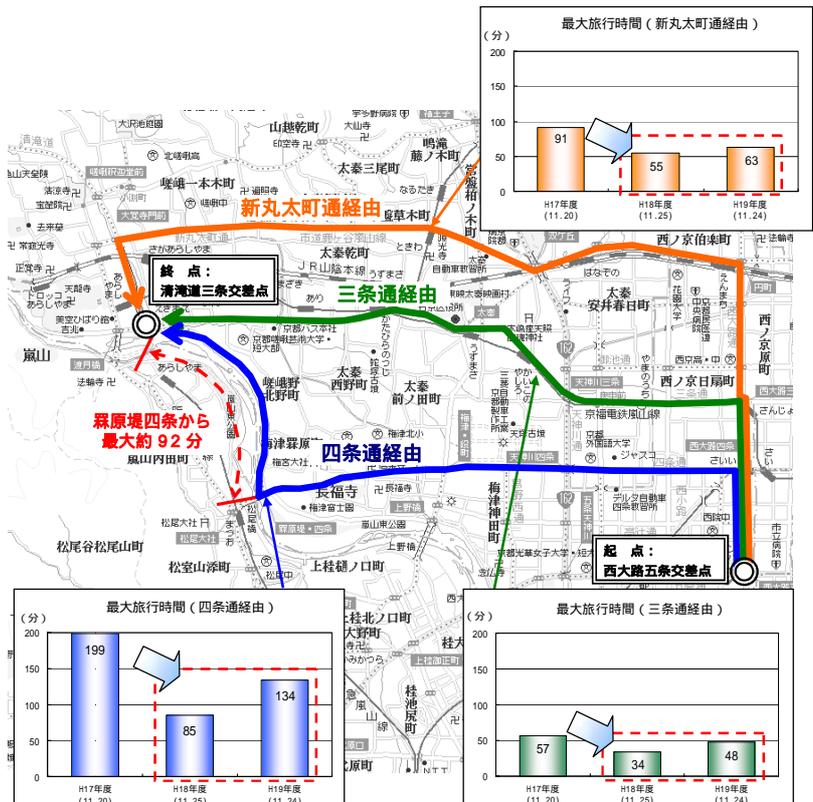
昨年を大きく上回る観光入込があったが、大きな混乱は発生せず交通環境の改善に一定の効果を発揮

- ・今年度は、昨年度に比べて長辻通の歩行者数や地区内の鉄道乗降客数が増加したことなどから、嵐山地区へ向う自家用車も同様に増加したものと考えられ、最大渋滞長、最大旅行時間とも全体的に増加する結果となりました。
- ・しかし、各種の交通対策を実施したことによって、平成18年度を大きく上回る観光入込があったにも関わらず、嵐山中心部では同程度の交通処理能力が確保でき、大きな混乱も発生せず嵐山地区内の交通環境の改善に一定の効果をえました。

【嵐山中心部での渋滞長の状況】



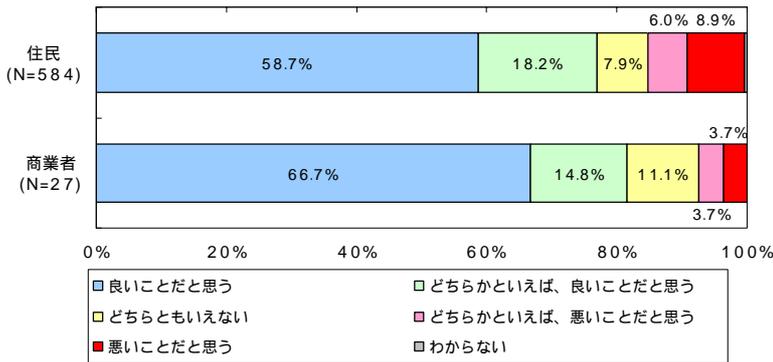
【嵐山中心部への旅行時間の状況】



長辻通及び渡月橋～阪急嵐山駅前間の一方通行規制に大半が賛同

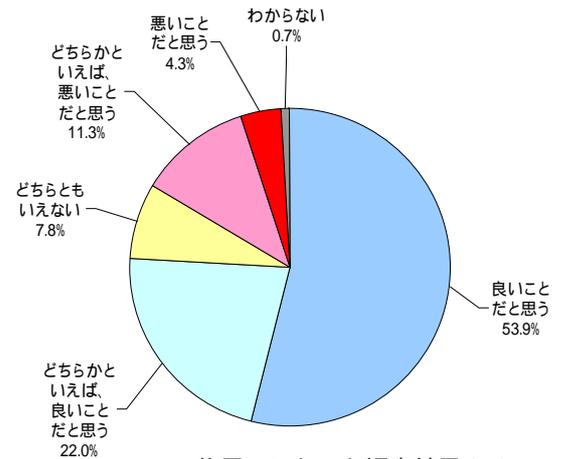
- ・長辻通の北行き一方通行規制について、「良いことだと思う」「どちらかといえば、良いことだと思う」と回答した人が、住民76.9%，商業者81.5%と、それぞれで7割を越えており、大半の方から賛同を得ています。
- ・渡月橋～阪急嵐山駅前間の南行き一方通行規制については、「良いことだと思う」「どちらかといえば、良いことだと思う」と回答した人が75.9%となっています。

【長辻通の北行き一方通行規制について】



住民・商業者アンケート調査結果より

【渡月橋～阪急嵐山駅前間の南行き一方通行規制について】

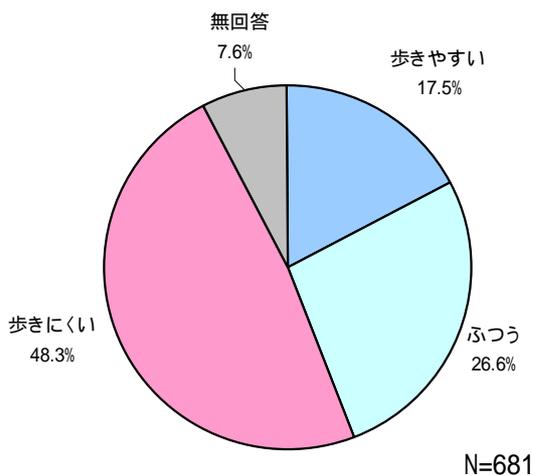


住民アンケート調査結果より

長辻通の歩行環境に不満を示す人が多い

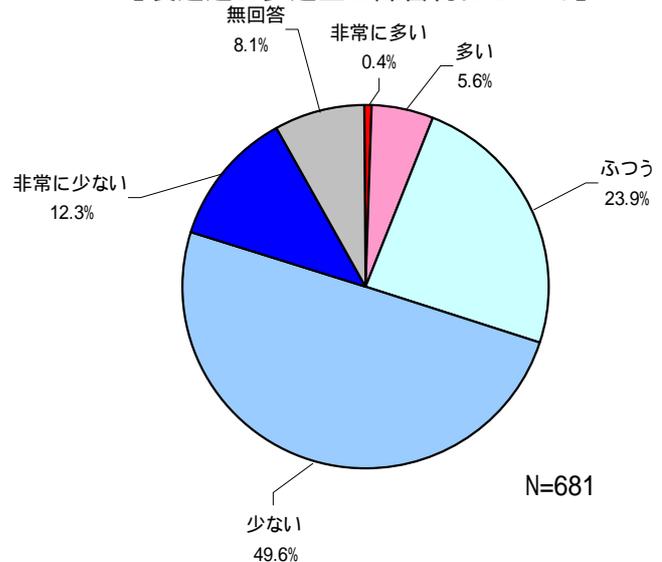
- ・長辻通の歩行環境については、「歩きやすい」は17.5%，「歩きにくい」が48.3%となっており，多くの観光客が歩きにくいと感じています。

【長辻通の歩きやすさについて】



N=681

【長辻通の歩道上の障害物について】



N=681

観光客ヒアリング調査結果より

東山交通対策の実施概要について

今年度は、昨年度と同様に、「住民や観光客が安全で快適に歩けるまちづくり～住民と行政とのパートナーシップ～」を目標に、東山地区の交通問題の解決を目指して、東山交通対策を実施しました。また、段階的な対応を図ることを基本方針とし、広域的な事前広報も含めた「広域的な交通対策」、交通の集中が著しい東山地区へ自家用車を流入させない「東山周辺地区での交通対策」、東山地区内へ進入してきた自家用車への対応と歩行者の安全確保を図る「東山地区内での交通対策」を実施しました。交通対策は、観光ピーク期である11月17日（土）、18日（日）、23日（祝）、24日（土）、25日（日）の5日間において、各種交通対策を実施しました。

【平成19年度東山交通対策の全体構成】

広域的な交通対策

1. 公共交通の利用促進に向けた事前広報，PR の強化

東山周辺地区での交通対策

2. 東山地区へのアクセスに特化したパーク＆ライド駐車場の利用促進による流入抑制
3. 市営駐車場等への誘導強化による東山地区内への流入抑制
4. 鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行による利便性向上

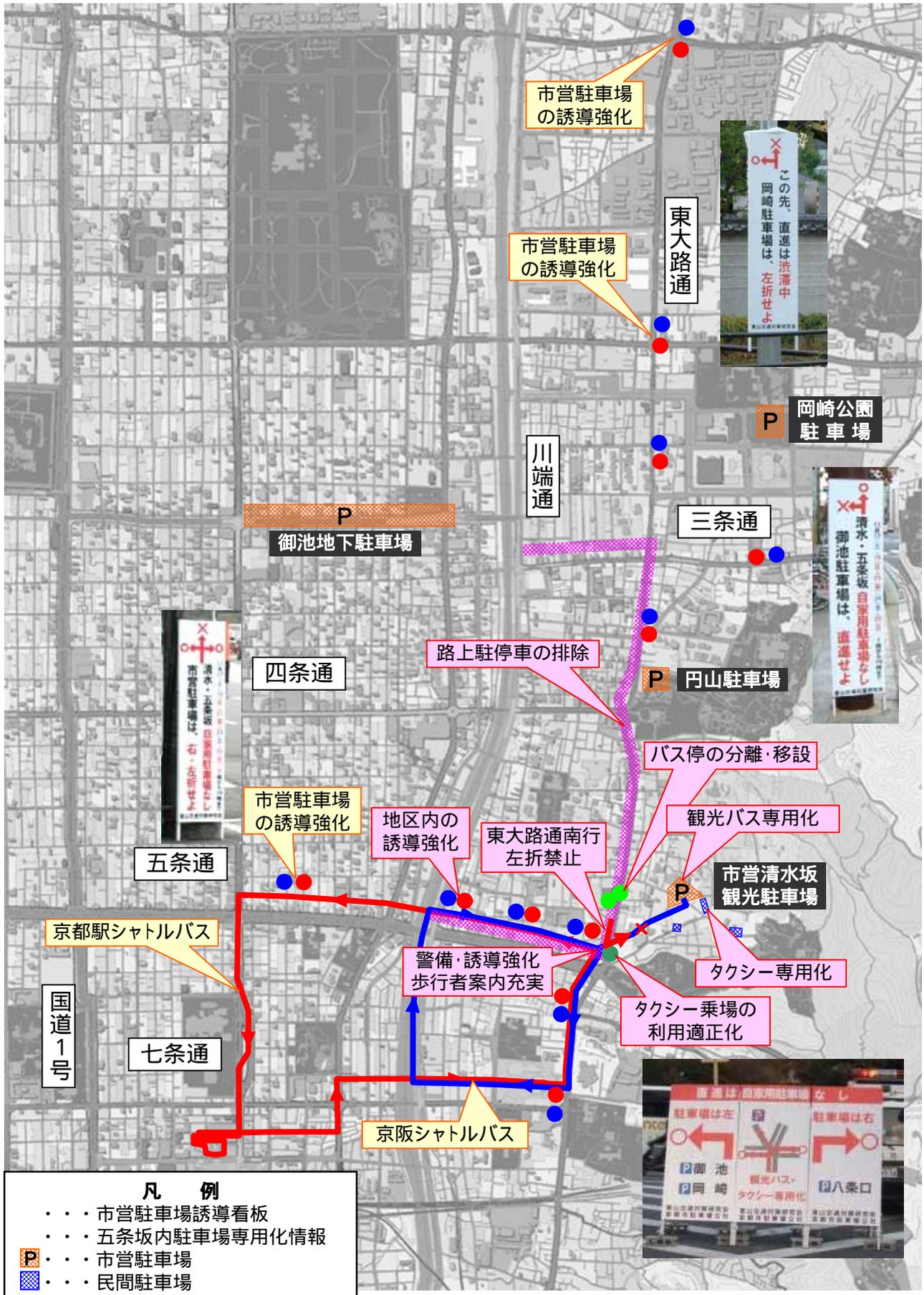
東山地区内での交通対策

5. 五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化による五条坂への流入抑制
6. 東山地区内での誘導強化による交通円滑化
7. 東大路通南行の左折禁止による
歩行者の安全性確保と東大路通の円滑化
8. タクシー乗場の利用適正化による交通阻害要因の排除
9. 清水臨時駐車場への誘導による五条坂への流入抑制
10. 東山地区における警備・誘導の強化
11. バス停の分離・移設による歩行者の快適性の向上と交通円滑化
12. 路上駐停車の排除による交通の円滑化
13. 歩行者に対する案内と安全確保の充実

【平成19年度東山交通対策の実施概要】

課題	対策名称	対策内容	展開ステージ		
			出発前	経路途中	地区内
広域的な交通対策	公共交通の利用促進に向けた事前広報・PRの強化	・ポスター、チラシ、インターネット等の情報媒体を効果的に活用し、交通対策の実施と公共交通の利用促進について事前から広範囲にPRを行う。			
東山周辺地区での交通対策	東山地区へのアクセスに特化したパーク＆ライド駐車場の利用促進による流入抑制	・京都市内の4エリアに臨時的駐車場を設けてパーク＆ライド施策を実施するとともに、東山地区へのアクセス性を向上させるための取組として、京都南エリアの伏見稲荷大社第三駐車場と京阪伏見稲荷駅とを連絡するシャトルバスを運行する。 ・24時間対応の大阪市パーク＆ライド及び京阪本線橋本駅パーク＆ライドとも連携した取組を実施する。			
	市営駐車場等への誘導強化による東山地区内への流入抑制	・看板の設置により、観光客の自家用車を東山地区外の市営駐車場へ誘導するとともに、駐車場の満空情報の提供を実施する。			
	鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行による利便性向上	・平成18年度に引き続きJR京都駅と東山地区を連絡する交通局によるシャトルバスを運行する。 ・新たに京阪電鉄の五条・七条駅と東山地区とを連絡する京阪シャトルバスを運行する。			
東山地区内での交通対策	五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化による五条坂への流入抑制	・秋の交通対策期間中に市営清水坂観光駐車場を観光バス専用化、清水寺門前駐車場及びパークファーストをタクシー専用化とする。			
	東山地区内での誘導強化による交通円滑化	・看板、横断幕の設置により、東山地区へ向かう自家用車に対し、東山地区内には駐車場容量に限りがあることを周知するとともに東山地区外の駐車場へ誘導を行う。			
	東大路通南行の左折禁止による歩行者の安全性確保と東大路通の円滑化	・東大路通南行から、五条坂への左折進入を禁止する。			
	タクシー乗場の利用適正化による交通阻害要因の排除	・市営清水坂観光駐車場前のタクシー待ち台数の徹底と大谷本願前のタクシー乗場を閉鎖する。			
	清水臨時駐車場への誘導による五条坂への流入抑制	・清水臨時駐車場（阿含宗用地）を確保するとともに、清水臨時駐車場と市営清水坂観光駐車場とを連絡するシャトルバスを運行する。			
	東山地区における警備・誘導の強化	・五条坂に観光バス誘導員を配置するとともに東山五条交差点をはじめとした歩行者が集中する主要なポイントにガードマンを配置する。			
	バス停の分離・移設による歩行者の快適性の向上と交通円滑化	・東大路通北行の五条坂バス停を系統別に分離するとともに、南行の五条坂バスについては、北側へ約200m移設する。			
	路上駐停車の排除による交通の円滑化	・東大路通において入出荷等の荷捌きへの協力依頼を行うとともに、駐車監視員活動ガイドラインに基づく東山警察署の指導を強化する。			
	歩行者に対する案内と安全確保の充実	・観光ボランティアを募り、東大路通において案内チラシ等による歩行者案内を実施する。			

【平成 19 年度東山交通対策の概要図】



- 2 交通対策の実施概要

1 東山交通対策の周知について

(実施概要)

自動車利用の抑制及び実験施策の効果向上を目的として、様々な媒体を活用し、可能な限り広範囲に周知・PRを行いました。

(1) ポスターの掲示

- ・パーク＆ライド施策の周知ポスターを鉄道駅及び高速道路サービスエリア・パーキングエリアに掲示しました。

(2) チラシの配布

パーク＆ライド駐車場の案内チラシの配布

- ・高速道路インターチェンジ出口料金所に加え、主要なサービスエリア及びパーキングエリアにおいてチラシの配布を行いました。

地元住民への交通対策内容の周知

- ・10月の中下旬に交通対策を周知するチラシを配布し、地元住民への周知徹底を図りました。

(3) インターネットによる情報提供

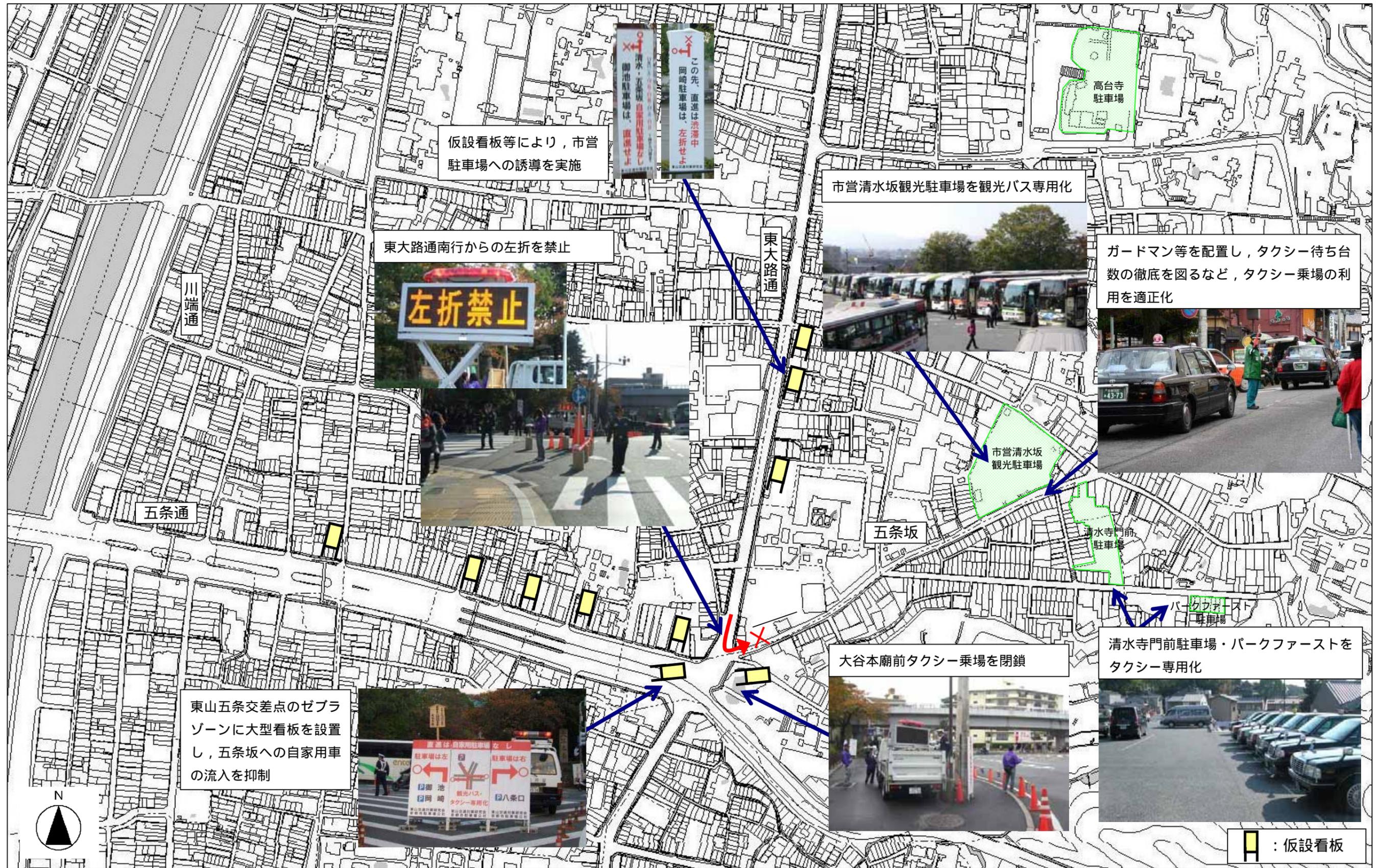
【地元配布チラシ】



【ポスター・パンフレットイメージ】



2 東山地区中心部での交通対策
(実施概要)

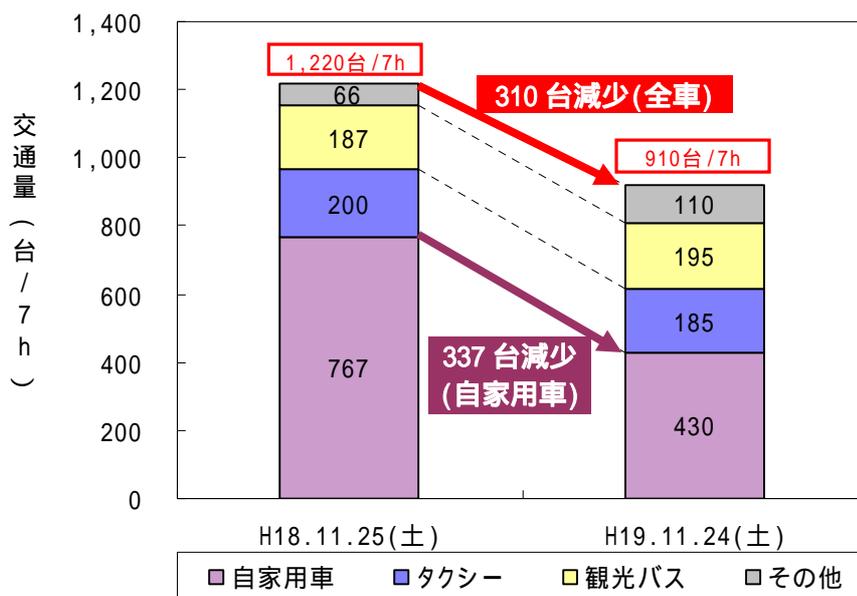


(交通状況の変化について)

渋滞長及び所要時間などが若干増加

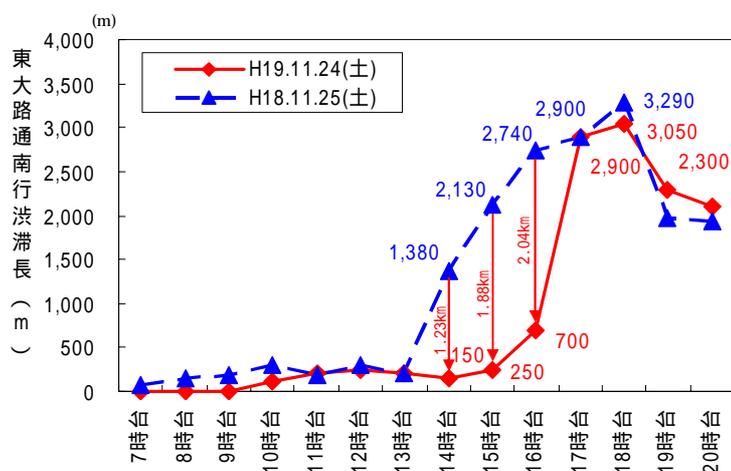
- ・ 各種の交通対策を実施した結果、昨年度に比べ、五条坂へ流入する交通量が減少しました。
- ・ 五条坂内に流入する交通量が減少したこと等により、東大路通の南進で昨年度よりも旅行時間、渋滞長が若干減少する結果となりました。

【五条坂流入交通量の車種別経年比較(H18-H19)】

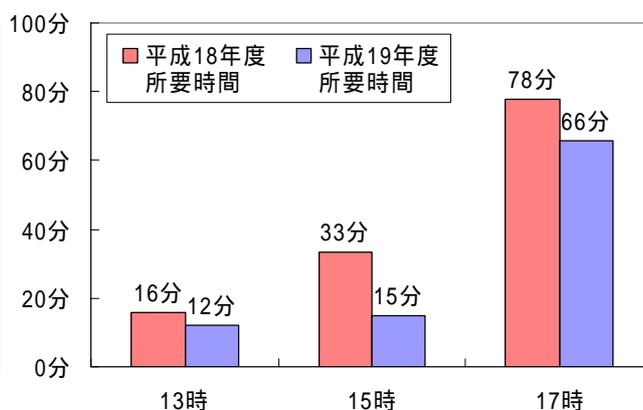


【東山五条交差点を先頭とした

東大路通南進の渋滞長】



【東大路通南進(丸太町通～五条通)の所要時間】



3 路上駐停車の抑制及び歩行者に対する案内の充実

(実施概要)

円滑な交通の阻害となる要因を排除するとともに、路線バスの円滑な運行を図るため、東山署の協力を得て路上駐停車の抑制を行いました。また、同取組と併せ、東大路通の観光客への案内の充実を図り東大路通からの歩行者の分散と歩行者の利便性・快適性の向上を図りました。

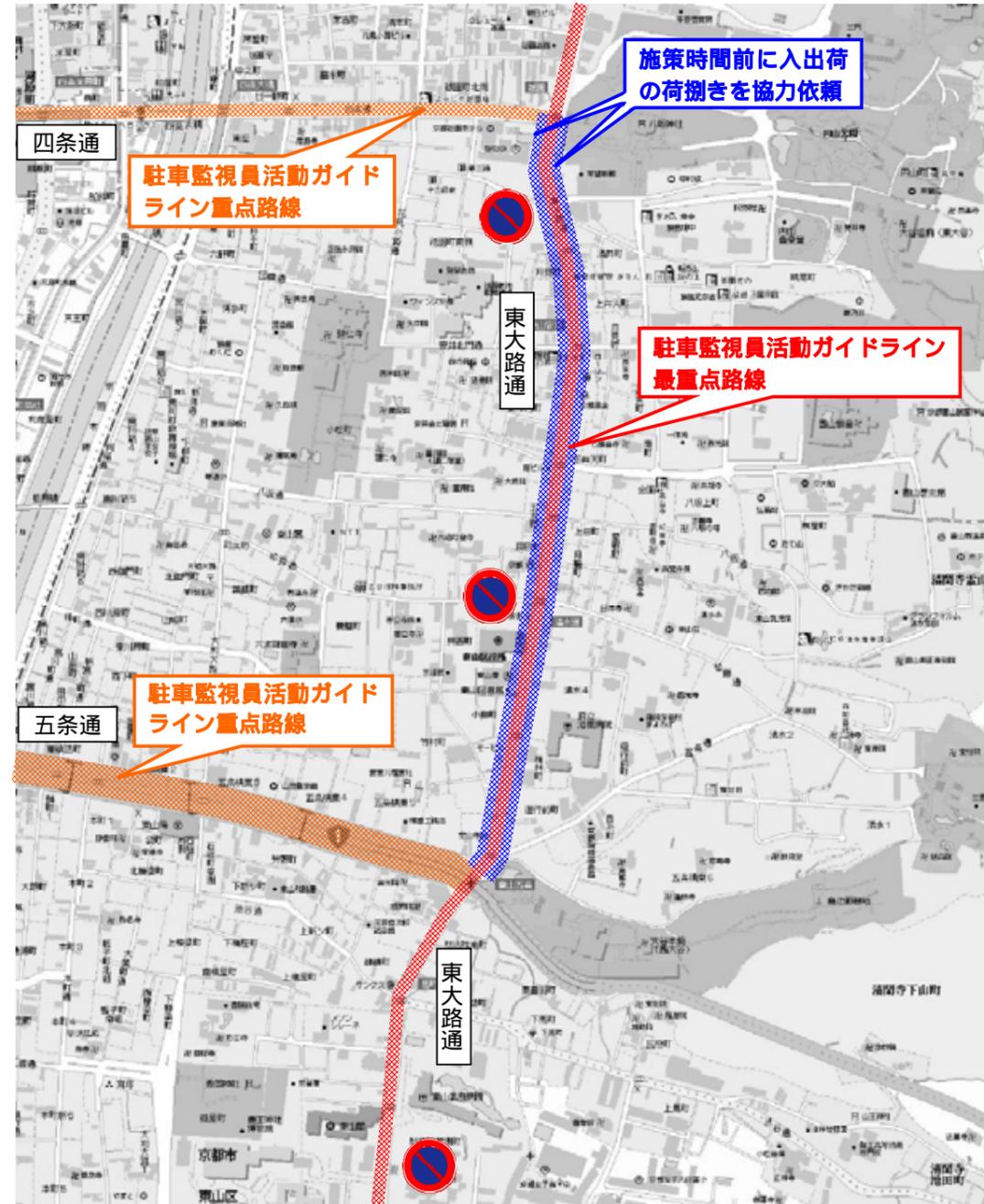
路上駐停車の抑制

- 路上駐停車による交通阻害要因を排除し、東大路通の有する本来の交通容量を確保するため、東山署の協力を得て、警察官などによる取締り及び指導を強化しました。
- なお、取締りを強化する路線は、駐車監視員活動ガイドライン重点路線の東大路通及び駐車監視員活動ガイドライン重点路線の四条通、五条通としました。

【取組の様子】



【東山地区の路上駐停車取締り強化エリア】



歩行者に対する案内の充実

- 「歩行者案内マップ」を観光客に配布するとともに、東大路通沿道に大型の観光案内看板を設置しました。

【取組の様子】



【配布した案内マップ】

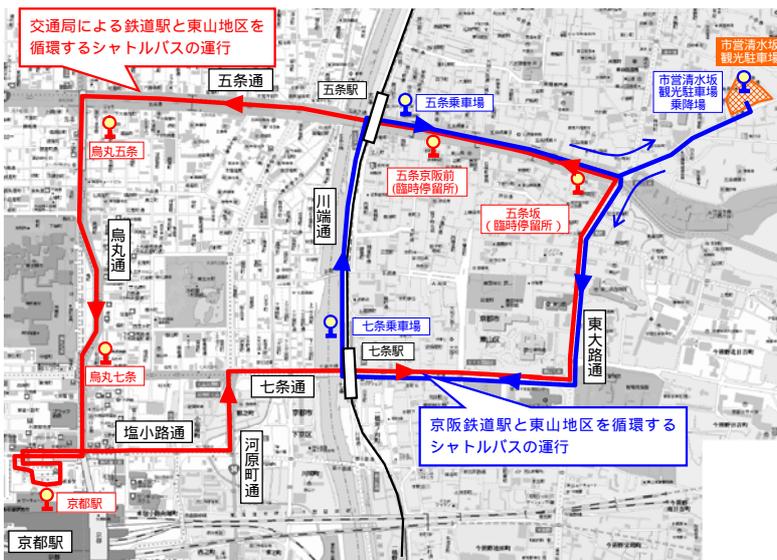


4 鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行

(実施概要)

- ・鉄道駅から東山地区への利便性を向上し、自家用車から公共交通機関への転換を促進するため、昨年度に引き続き、JR 京都駅と東山五条を結ぶシャトルバスを運行しました。また、JR 以外の鉄道駅からの利便性向上を図るため、今年度は、新たに京阪電鉄の五条・七条駅と東山地区とを連絡するシャトルバスを運行しました。

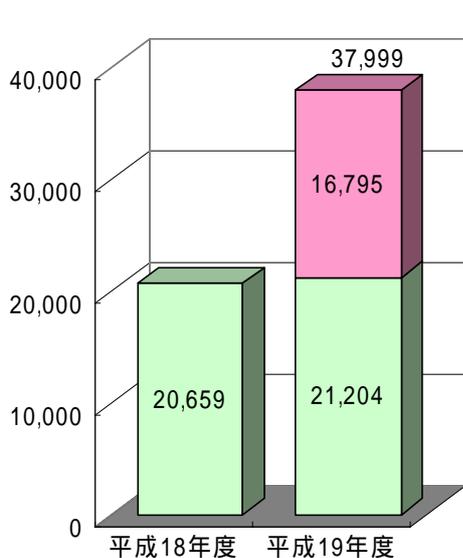
【シャトルバス運行ルート】



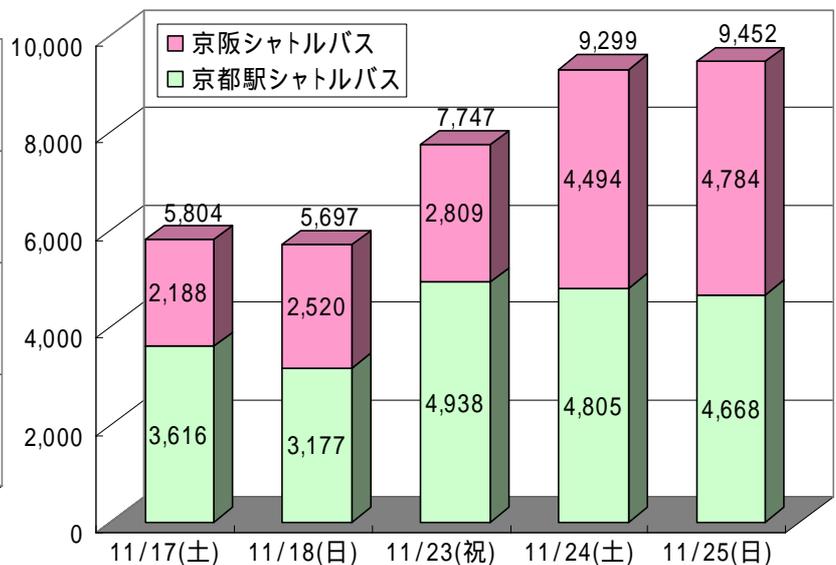
【シャトルバス利用者の状況】



【シャトルバス利用者の経年変化】



【平成19年度のシャトルバス利用者の推移】



パーク＆ライドの実施概要

1 京都市パーク＆ライド

(実施概要)

嵐山地区や京都市中心部への移動にも便利な京福電鉄蚕ノ社駅周辺地区（天神川四条エリア）に駐車場を設置，京都観光への利用を促進

- ・昨年度に引き続き，システム利用協力金を無料とするとともに，京都南エリアでは駐車場開設時間帯を9時から20時まで開設しました。

施策の周知と駐車場への案内は，高速道路出口料金所等でのチラシ配布に加え，高速道路SA・PAでもチラシ配布を実施

- ・パーク＆ライド施策の周知と駐車場への誘導を行うため，昨年度に引き続きインターチェンジ出口料金所，サービスエリア，パーキングエリアでチラシ配布を行い，利用を促進しました。

【京都市パーク＆ライド実施概要】

実施日	平成 19 年 11 月 17 日(土)，18 日(日)，23 日(祝)，24 日(土)，25 日(日)の 5 日間 丹波口エリア，天神川四条エリアは，23 日(祝)を除く
実施時間帯	9 時～18 時(入庫は 14 時まで) 京都南エリアは，9 時～20 時(入庫は 14 時まで)
対象駐車場	西大路三条エリア(京福電鉄三条口駅周辺地区) 丹波口エリア (JR 丹波口駅周辺地区) 京都南エリア (地下鉄くいな橋駅周辺地区) 天神川四条エリア(京福電鉄蚕ノ社駅周辺地区)
対象車両	乗用車のみ(大型車，バス，二輪車は対象外)
システム利用協力金	無 料

【西大路三条エリアの駐車場】



【駐車場の受付の様子】



【京都市パーク＆ライド駐車場位置図】



2 大津市パーク&ライド・京阪電鉄橋本駅パーク&ライドとの連携

(実施概要)

24 時間対応の大津市営駐車場及び京阪電鉄橋本駅前駐車場で実施されているパーク&ライドと連携した取組を実施し、自動車の流入抑制を図りました。

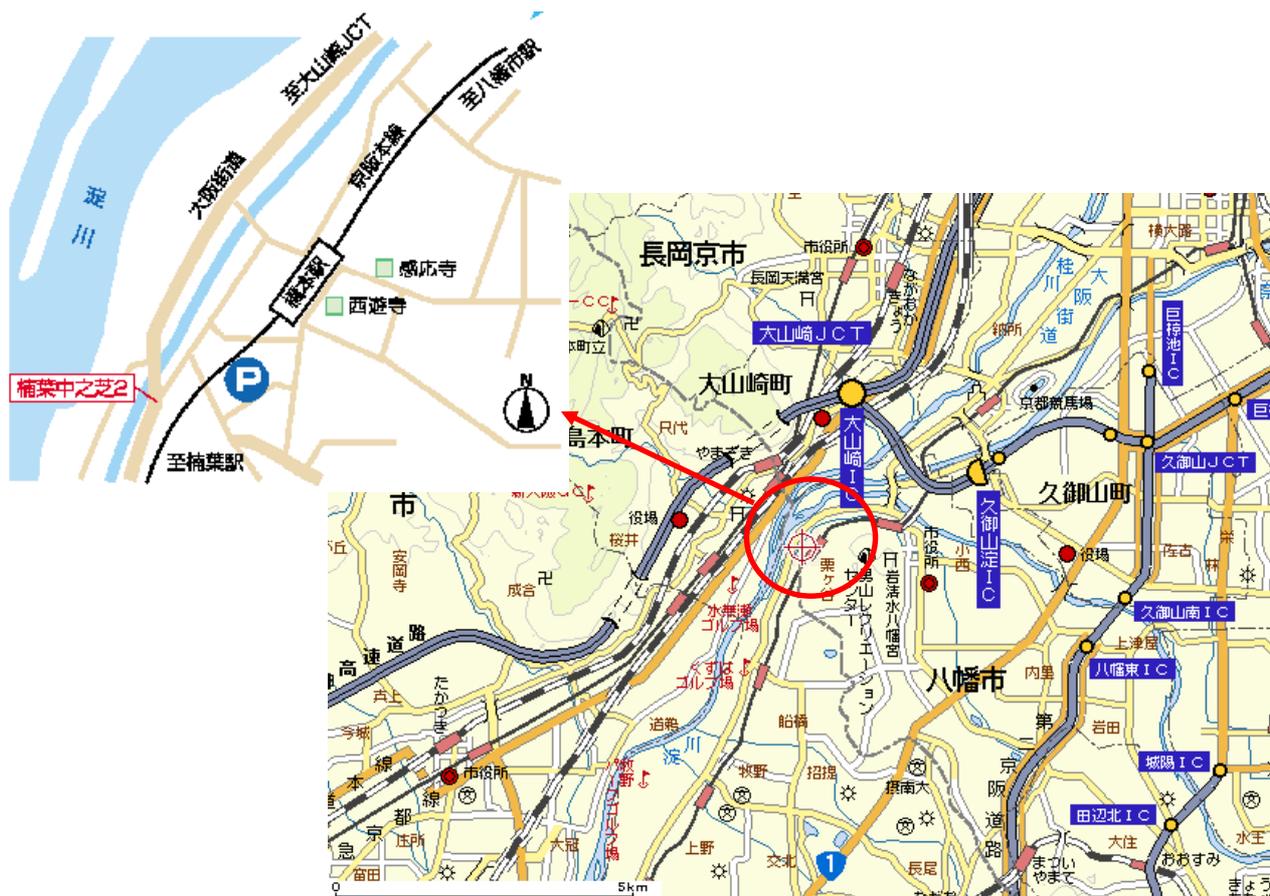
【大津市パーク&ライド駐車場位置図】



【大津市パーク&ライド実施概要】

実施日	年中無休
実施時間帯	24 時間
対象駐車場	明日都浜大津公共駐車場，浜大津公共駐車場
対象車両	自家用車 ただし、車両制限あり（車高 2.1m，車幅 1.95m，車長 5.0m 以内）
料金設定	1 台につき 500 円 / 日 「京都地下鉄・京阪大津線 1day チケット」(1,000 円，京都地下鉄と京阪大津線が 1 日乗り放題) を購入した人に、公共駐車場の 1 日駐車券を通常の半額(500 円)で販売

【京阪電鉄橋本駅パーク&ライド駐車場位置図】



【京阪電鉄橋本駅パーク&ライド実施概要】

実施日	年中無休
実施時間帯	24 時間
対象駐車場	橋本駅前駐車場
対象車両	自家用車
料金設定	1 台につき 500 円 / 日

3 パーク＆ライド施策の実施状況



今年度は、京都市内のパーク＆ライド、大津市パーク＆ライドともに、1日あたりの利用者数は、昨年度を上回る利用がありました。
 この結果、駐車場と公共交通を組み合わせた自動車流入抑制策が、観光客などに着実に浸透してきていることが伺え、今後も継続して取り組むことが重要であると考えられます。

平成19年度 パーク＆ライド利用台数集計表

		17日(土)	18日(日)	23日(祝)	24日(土)	25日(日)	計
京都市 パーク & ライド	西大路三条エリア	19	36	79	51	78	263
	丹波口エリア	68	86	-	141	125	420
	京都南エリア	79	115	270	340	241	1,045
	天神川四条エリア	41	35	-	90	103	269
	利用台数計	207	272	349	622	547	1,997
大津市パーク＆ライド		128	87	274	324	199	1,012
京阪電鉄橋本駅前パーク＆ライド		179	255	202	207	223	1,066
							4,075

平成18年度 パーク＆ライド利用台数集計表

		18日(土)	19日(日)	23日(祝)	25日(土)	26日(日)	計
京都市 パーク & ライド	三条口エリア	38	27	90	79	57	291
	丹波口エリア	117	81	-	192	122	512
	京都南エリア	68	58	119	217	122	584
	天神川四条エリア	48	26	-	93	61	228
	利用台数計	271	192	209	581	362	1,615
(参考)京都市内パーク		5	5	-	36	27	73
大津市パーク＆ライド		130	54	86	255	137	662
京阪電鉄橋本駅前パーク＆ライド		93	98	55	111	109	466
							2,816